

令和 7 年度

明和町新生児聴覚スクリーニング検査費 一部助成のお知らせ

❁ 新生児聴覚スクリーニング検査とは

生まれつき聞こえ（聴覚）に問題を持つ赤ちゃんは、1,000 人に 1～2 人とされています。早期に発見し、適切な治療・援助をしてあげることが、ことばの発達の上でも大切です。明和町では、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成（上限 3,000 円）を行っています。検査の目的や方法などを理解していただき、検査を受けられることをお勧めします。

❁ 検査方法

自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）または、耳音響放射検査（OAE）という方法で、赤ちゃんの自然睡眠中等に短時間で安全に行える検査です。検査の結果「Refer（再検査）」となった場合は、精密検査実施機関が紹介されますので、安心して検査を受けていただけます。

- ※検査の時に赤ちゃんが泣いたり、動いたり、眠らなかった等で検査ができない場合があります。その時は、日時を変えて検査を行うことがあります。
- ※この検査で「パス（Pass）」した場合でも、聴覚を 100% 保障するものではありません。また、その後の成長の過程で聴覚に障がいも起こることもあります。

❁ **助成対象者** 検査を受けた新生児の保護者で、検査日に明和町に住所を有する者

❁ **助成金額** 上限 3,000 円（新生児 1 人につき 1 回限り）
※検査費用が 3,000 円に満たない場合は、検査費用を上限とします。



❁ 手続き方法

《一部助成実施医療機関（裏面参照）で検査を受ける場合》

母子健康手帳と一緒に交付した受診券を医療機関に提出し、検査費から 3,000 円を差し引いた金額を医療機関の窓口で払ってください。

《一部助成実施医療機関以外で検査を受ける場合》

全額自己負担での支払い後、検査日から 6 か月以内に明和町役場こども課へ申請してください。

※申請時に必要なもの

- 受診券、申請書（こども課にあります）、母子健康手帳、印鑑
- 聴力検査の費用がわかる領収書（原本）・明細書、振込先の口座がわかるもの

《お問い合わせ・申請先》

明和町役場 こども課 TEL：0596-52-7123



新生児 聴覚スクリーニング検査費 一部助成実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
ナオミレディースクリニック	松阪市深長町823	(0598) 63-0101
済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一区 15-6	(0598) 51-2626
伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 471-2	(0596) 28-2171
菊川産婦人科	伊勢市一之木 5 丁目 15-5	(0596) 23-1515
玉石産婦人科	伊勢市御菌町長屋 2049	(0596) 22-5656

☆上記以外の医療機関で検査をした場合は、領収書等をご持参の上
役場こども課までお越し下さい。

